02082

〔別　紙〕様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人 社団　岩崎内科医院

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　広島県広島市南区南蟹屋１丁目３番３４号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　元年１２月　８日

(4) 設立登記年月日　　平成　元年１２月１２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	岩崎　之純	岩崎内科医院管理者
理　事	[redacted]	
同		
同		
同		
監　事		

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	岩崎内科医院	３４１０１１６６１４	広島市南区南蟹屋１丁目３番３４号	なし

様式３－２

法人名　医療法人 社団　岩崎内科医院
所在地　広島県広島市南区南蟹屋１丁目３番３４号

※医療法人整理番号 0 2 0 8 2

貸　借　対　照　表

（８年３月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	83,989	Ⅰ 流動負債	15,726
Ⅱ 固定資産	10,696	Ⅱ 固定負債	9,500
１ 有形固定資産	8,216	（うち医療機関債）	（　）
２ 無形固定資産	2,044	負債合計	25,226
３ その他の資産	436	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	（　）	科目	金額
		Ⅰ 出資金	20,000
		Ⅱ 積立金	49,459
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	69,459
資産合計	94,685	負債・純資産合計	94,685

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人 社団　岩崎内科医院

所在地　広島県広島市南区南蟹屋１丁目３番３４号

※医療法人整理番号	0	2	0	8	2

損　益　計　算　書

自　令和　7年　4月　1日　　至　令和　8年　3月　31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	61,565
２　事　業　費　用	74,784
本来業務事業損失	△ 13,219
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事　業　収　益	
２　事　業　費　用	
附帯業務事業利益	
事　業　損　失	△ 13,219
Ⅱ　事業外収益	3,216
Ⅲ　事業外費用	380
経　常　損　失	△ 10,383
Ⅳ　特　別　利　益	
Ⅴ　特　別　損　失	
税　引　前　当　期　純　損　失	△ 10,383
法　人　税　等	182
当　期　純　損　失	△ 10,565

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２

法人名　医療法人社団　岩崎内科医院
所在地　広島県広島県広島市南区南蟹屋１丁目３番３４号

※医療法人整理番号　0 2 0 8 2

財　産　目　録

（８　年　３　月　３１日現在）

１．資　産　額	94,685 千円
２．負　債　額	25,226 千円
３．純　資　産　額	69,459 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ．流　動　資　産		83,989
Ｂ　固　定　資　産		10,696
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	94,685
Ｄ　負　債　合　計		25,226
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	69,459

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式5

法人名　医療法人 社団　岩崎内科医院

所在地　広島県広島市南区南蟹屋1丁目３版４号

※医療法人整理番号 0 2 0 8 2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が代表者である法人	[redacted]		71,522	医薬品の卸	医薬品の購入	医薬品の購入	69		

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
[redacted]				賃借料の支払い（注）1	2,160		
				賃借料の支払い（注）1	3,000		

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1．不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　岩崎内科医院
理事長　岩崎　之純　　殿

私は、医療法人 社団　岩崎内科医院の令和０７会計年度（令和０７年０４月０１日から令和０８年０３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和０８年０５月２８日
医療法人 社団　岩崎内科医院
監事 [redacted]

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。